

(仮称) ヨークベニマル塩竈北浜店の届出概要について

資料3

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル
- 2 届出年月日 平成27年12月 7日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヨークベニマル塩竈北浜店
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船幸夫
福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- 5 店舗所在地 塩竈市北浜一丁目11-15外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヨークベニマル	1,990㎡	食料品, 日用雑貨等

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成28年 7月 8日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 80 台 (指針による必要台数: 71台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 60 台 (指針による参考台数: 57台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 91.2㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 11.00㎡ (指針による必要容量: 6.16㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午後11時まで
 - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午後11時30分まで
 - (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後9時まで
- 10 事務手続き等
 - ・公告年月日 平成27年12月16日
 - ・縦覧期間 公告の日から平成28年4月18日まで (公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会 平成28年 1月28日
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年 4月19日
 - ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年 4月18日 (公告の日から4か月以内)
 - ・県の意見の通知期限 平成28年 8月 7日 (届出の日から8か月以内)